
平成28年 第5回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成28年9月2日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成28年9月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第3号 平成27年度健全化判断比率について
 - ③報告第4号 平成27年度資金不足比率について
 - 3) その他の行政報告
 - ①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
- て
- 日程第4 議案第53号 平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第54号 平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- て
- 日程第6 議案第55号 平成27年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第56号 平成27年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第57号 平成27年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第58号 平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- て
- 日程第10 議案第59号 木城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第60号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第12 議案第61号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第62号 木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第63号 平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第64号 平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第65号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第66号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第19 決算審査報告
- 日程第20 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第21 委員会付託の省略
- 日程第22 議案に対する質疑
- 日程第23 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第24 陳情書の付議
- 日程第25 産業文教常任委員会陳情審査付託
- 日程第26 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第3号 平成27年度健全化判断比率について
 - ③報告第4号 平成27年度資金不足比率について
 - 3) その他の行政報告
 - ①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について

- 日程第4 議案第53号 平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第54号 平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第55号 平成27年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第56号 平成27年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第57号 平成27年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第58号 平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第59号 木城町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第60号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第61号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第62号 木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第63号 平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第64号 平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第65号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第66号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第19 決算審査報告
- 日程第20 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第21 委員会付託の省略
- 日程第22 議案に対する質疑
- 日程第23 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第24 陳情書の付議
- 日程第25 産業文教常任委員会陳情審査付託
- 日程第26 散会

出席議員（9名）

1番 眞鍋 博君

2番 神田 直人君

3番 中武 良雄君

5番 黒木 泰三君

6番 堀田 廣幸君

7番 淵上 三月君

8番 原 博君

10番 内田 重則君

11番 後藤 和実君

欠席議員（1名）

9番 山田 秋吉君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君

議事調査係長 廣瀬 孝一君

書記 文田 恵子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 半渡 英俊君

副町長 横田 学君

教育委員長 原 朋輝君

教育長 中竹 聖子君

総務課長 中村 宏規君

財政課長 石井 雄二君

会計管理者 津江 邦彦君

まちづくり推進課長 吉岡 信明君

環境整備課長 河野 浩俊君

教育課長 中井 諒二君

税務課長 西田 誠司君

福祉保健課長 小野 浩司君

町民課長 萩原 一也君

産業振興課長 押川 道彦君

代表監査委員 桑原 正憲君

午前8時58分開会

○事務局長（淵上 達也君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（後藤 和実） おはようございます。定刻になりました。ご報告します。9番、山田秋吉君から疾患による入院のため、欠席の届け出がありました。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、平成28年第5回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成28年第5回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、8月29日及び9月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（後藤 和実） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に、1番、眞鍋博君、2番、神田直人君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（後藤 和実） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月9日までの8日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月9日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（後藤 和実） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

6月15日、全国過疎地域自立促進連盟の第129回理事会が行われ、宮崎県選出の理事として出席し、平成28年熊本地震における被災者救済及び災害復旧に関する緊急要望について報告を受け、平成27年度事業報告及び決算と29年度過疎対策関係政府予算・施策に関する要望事項について審議いたしました。

6月21日から22日、第4回目の議会報告会・意見交換会を木城町総合交流センター、中之又笑学校、石河内公民館で実施いたしました。今回は、ふるさと納税と文化財処分の件について報告、その後、意見交換会を行う形で行い、3会場で41名の方が参加されました。意見の中に

は、もっと多く開いてほしいなどの意見もあり、前向きな参加者が多くおられたことを感じる事ができました。今後、より多くの参加が得られるよう報告会のあり方について改めて検討したいと感じます。また、寄せられた意見につきましては、精査をして執行部に届けさせていただき、回答をいただいたところです。今後、住民の皆様へ報告したいと考えております。

7月25日に平成28年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会が宮崎市で行われ、町長と出席しました。27年度の決算、28年度の事業計画と予算の承認をしたところです。

8月2日に宮崎県市町村総合事務組合議会第2回定例会が行われ、規約の改正と平成27年度決算の承認の審議が行われ、同じ日に町村議長会正副議長研修会及び地方行政問題協議会に、副議長、事務局長と出席いたしました。研修会では、「政局展望 参議院選挙後の安倍政権の課題」と題して、政治ジャーナリストの泉宏氏の講演を受けたところです。地方行政問題協議会においては、河野知事に直接、町村議会議長会議長から要望書を手渡し、回答をいただき意見を交換したところです。

8月16日から17日、児湯郡（市）町村議会議長会及び正副議長研修並びに地元選出県議会議員との意見交換会が西米良村で開催され、副議長と事務局長と出席いたしました。今後の活動について協議し、地元選出県議会議員との意見交換会では、8月24日に行われます知事要望活動における各市町村の個別要望について各議長から質問がなされ、県議として意見を伺ったところです。また、高等学校の合併の問題、消防団員の中型免許取得の補助などについて意見の交換が行われました。

8月24日に児湯郡（市）町村議会議長会で河野知事及び星原県議会議長に郡内の共通要望事項5件と各市町村からの個別要望を6件提出し、本町からは県道木城高鍋線の高城橋の架け替えについてお願いしたところです。

昨日になりますが、9月1日には県町村議会議長会役員監事・合同会が行われ、10月13日に行われます県町村議会議長会の臨時総会で議案の承認及び第57回議員大会における役割分担と、同大会で宣言文（案）、決議（案）、特別決議（案）について審査を行った後、今後の行事について協議を行いました。

以上で会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、第4回木城町議会報告会・意見交換会の件、第4番、平成28年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会の件、報告書5番、宮崎県町村議会議長会正副議

長研修及び地方行政問題協議会の件、報告書6番、児湯郡（市）町村議会議長会正副議長研修会、報告書7番、児湯郡市町村議会議長会県知事要望活動の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書2番、町村議会議員研修「自治体予算を考える」の件について、3番、中武良雄君の登壇、報告を求めます。3番、中武議員の報告、中武議員。

○議員（3番 中武 良雄君） 平成28年市町村議会議員研修について報告いたします。

平成28年7月21日から22日までの2日間、滋賀県大津市、全国市町村国際文化研修所において、「自治体予算を考える」と題して吉田悦教教授の講義を受けてまいりました。

今回の研修は希望者のみということで、淵上三月議員、神田直人議員、そして、私の3名で参加させていただきました。新人議員に限らず92名の参加があり、九州では宮崎県のみ7名の参加がありました。研修を終えて、私たち議員は、予算、決算等において住民の方が納めた税金がどのように使われ、その効果が住民に還元されているか、そして、情報が住民にしっかり提供されているかをチェックする大事な仕事を町民の代表としてしっかりやらなくてはいけないということを再認識いたしました。

現在の我が町では財政が豊かであるように思われておりますが、年々歳入の減少が見えてきております。必要なものにはしっかりとした予算をつけ、不必要なものについては減額、もしくは廃止するようなメリハリのある財政運営が求められていると思われておりますので、これからの議会活動に十分生かしていきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 3番、中武良雄君の報告が終わりました。

次に、報告書3番、議会運営委員会正副委員長研修会の件について、8番、原博君の登壇、報告を求めます。8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 議会運営委員長、副委員長研修報告を行います。

期日、平成28年7月22日、場所、宮崎自治会館、参加者、委員長、副委員長、事務局長、演題、議員の処遇、なり手の確保と住民参加、講師、新潟県立大学国際地域学部准教授、田口一博、議員の処遇、町長や一般職員などと比較した場合、議員報酬は低い状況であるとの話であるが、私は現在の議員の活動状況を考えると一部の議員を除き報酬は相応であると思うし、多いと思っている町民が多数いると思う。なり手の確保と住民参加、若年齢層を中心とした政治学習、教育の必要があるとの話だったが、現在、我が町ではなり手はいると思う。今後は、議会の中に参考人や専門的知見者の意見を聞くようにして、みんなが参加できる議会にするべきと思う。総括、講師とは考えが少し異なるが、議会、議員は職責を考慮し、住民が中心であることを考え、議会活性化を進めるべきであり、議会や地域が発展するためには議員は能力の向上に向けて研修

や勉強会を重ねていくべきであると思う。

以上。

○議長（後藤 和実） 8番、原博君の報告が終わりました。

以上で議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。まず、町長の政務報告について、次に、報告第3号平成27年度健全化判断比率について、報告第4号平成27年度資金不足比率について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、平成28年第5回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変ご多用の中にご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、決算認定案6件、条例案4件、補正予算案3件、人事案1件、諮問1件、合わせまして15議案のご審議をお願い申し上げますとともに、報告を3件させていただきます。諸議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。

よろしくご審議いただきまして、認定、可決、同意、適任くださるようお願いを申し上げます。

まず初めに、特に北海道と岩手県に深刻な被害をもたらしました台風10号による記録的大雨などで被災をされました皆様方、そして、お亡くなりになられました皆様に衷心よりお見舞いとご悔やみを申し上げます。一刻も早い被害者の救命救助と復旧をお祈り申し上げたいと思います。

ところで、台風12号が勢力を増しながら4日、日曜日から5日、月曜日にかけて接近をまいります。そこで、本日の議会終了後に臨時課長会議を開催し、台風の備えや減災に向けて体制を構築し、町民に注意喚起などを行ってまいる予定にしております。

さて、木城町の明るい話題や誇りにする話題等について、ご報告申し上げたいと思います。

今年の夏は、雨が大変少なく、猛暑日続きでありましたが、この夏、木城町の小中学生が文化・スポーツ面で大活躍をしております。

まず、8月5日に行われましたNHK全国学校音楽コンクール宮崎県大会において、木城中学校が初めての銅賞に輝いています。次は銅よりよい銀賞を目指していただきたいと思います。

次に、8月6日から埼玉県で開催をされましたNPBガールズトーナメント2016に宮崎県代表として児湯ガールズが出場いたしました。そのメンバーには、木城小6年大山智絵さん、4年生の牧草美琴さん、3年生の徳田野乃花さんが参加をいたしました。チームのほうではありますが、優勝した三重県代表に1回戦で善戦むなしく負けています。

また、中島団地の日章学園2年生の小松英嗣君が所属をしています日章学園野球部が第33回全日本少年野球大会に九州代表として出場いたしております。チームのほうは準々決勝で負けて

います。

さらには、木城中学校柔道部の3年生の平田愛美さんが、柔道の個人戦で九州大会に出場いたしております。惜しくも、1回戦で敗退をしているという状況であります。

このように子供たちがふえ、笑顔があふれ、生き生きと活躍している様子を見ますと、私たち大人もしっかりせねばと思ったところでもあります。大きな心地よい刺激と暑気払いをいただきました。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

6月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

6月13日、木城町観光協会総会が商工会館で開催をされ、出席をいたしました。牛田会長のもと、多彩なイベントやにぎわいの創出をさせていただいており、観光協会が年々少しずつよい方向に変わってきていることを実感しています。今年度から城山公園の斜面に四季折々の花木を植栽をさせていただく予定になっています。

14日ではありますが、九州保健福祉大学を表敬訪問いたしまして、迫田学長、山本事務局長と福祉、保健、地域活性化等の分野における包括連携協定に向けての意見交換をいたしました。同時に、60数名の学生に対し、木城町のよきパートナーになっていただくようお願いをいたしましたところあります。

次に、20日でございます。新規採用の国家公務員の初任行政研修ということで、財務省・農林水産省・文部科学省配属の3名が20日から24日まで木城町で研修をいたしました。夜には、研修生との歓迎会及び意見交換会を実施をしたところあります。

次に、22日でございます。木城町文化財処分問題第三者調査委員会から調査報告書を正式に受領いたしました。調査に当たられました宮崎公立大学教授であります永松委員長初め3名の委員に対し、ねぎらいと感謝の意を伝えました。この調査報告書は、解決に向けての大きな第一歩となるものです。今後は、この調査報告書をもとに、町村会の顧問弁護士の助言と指導をいただきながら、関係者との信頼回復に努め、解決に向けてしっかりと対応してまいります。

次に、同じ日でございますが、みやざき農業実践塾第16期生成果発表及び修了式に初めて出席をいたしました。12名の修了生のうち1人が新規就農ということで、木城町でトマト栽培をしていくということからお祝いと激励を申し上げます。これまでこの農業実践塾でありますけれども、県外からは108名、県内からは54名、合計162名が巣立っています。

次に、24日でございますが、畜産農家関係者にご参加をいただき、畜魂祭をとり行いました。今現在の木城町の牛の飼養頭数は口蹄疫発生前の74%、豚にあっては59%となっておりますが、

若い担い手・後継者がしっかりと前向きに飼養頭数を増やしていることに安堵しております。

次に、同じ日でございますが、木城町ふるさと振興協会の総会に出席をいたしました。このふるさと振興協会は、湯ららと菜っ葉屋の運営をお願いしている指定管理者であります。この木城町ふるさと振興協会ですが、盛りだくさんのイベントや広告宣伝などの取り組みにより、平成27年度第16期の当期純利益総額は、昨年と比べて960万6,447円も多い1,224万49円の黒字決算が報告されました。また、湯ららの入湯客であります。昨年と比べて1,057人多い14万4,165人が報告をされました。経営指標から判断いたしますと、健全経営がなされ右肩上がりの営業基調にあり、よい方向へと変わりつつあると思っております。今後も引き続きさらなる経営努力をしていただき、入湯客の増加と利用満足度が図られるようお願いをいたしました。

次に、25日でございます。議員全員の激励参加をいただき、第61回木城町消防操法大会を開催をいたしました。絶好の大会日和のもと、各部とも規律ある、気合の入った消防ポンプ操法を披露してくれました。小型ポンプ操法の部は第7部、小型ポンプ積載車操法の部は第4部、ポンプ車操法の部は第2部がそれぞれ優勝しております。

次に、28日でございます。木城町で初めての子ども消防クラブが木城小学校で発足をいたしました。小さいころから火の怖さを知ることは大変大切なことだと思います。明けて1月の出初式で、活動の一端を披露していただくようお願いをしたところでもあります。

次に、29日でございます。21年目を迎えました木城えほんの郷みどりのゆりかご協会の総会が開催され、来賓挨拶をいたしました。1994年にブラステイスラバ世界絵本原画展で木城えほんの郷が産声を上げ、爾来、一粒一粒種をまき、絵本の世界と自然が一体となった物語体験ができる場所として、そして、絵本文化を国内外に発信されています。特に、今年は、かの有名な俵万智さんが木城えほんの郷で宮崎県に移住をされております。入館者合計であります。平成27年度は26年度と比べて3,101人多い1万9,764人の入館者の報告がなされたところでもあります。

次に、7月3日でございます。町民体力づくりスポーツ大会のミニバレーボール大会が11地区から24チーム参加のもと、和気あいあいと行われました。地域担当職員制度の一つの効果なのか、役場職員がいつになく多く参加していることをうれしく思いました。そして、老若男女、ミニバレーができる、まだまだスポーツができるということが健康寿命を延ばす一つのバロメーターだと私は思っています。

2ページをお開きください。

次に、6日でございます。交通事故・交通違反ゼロを目指して、高鍋地区交通安全協会木城支部の総会が開催をされました。交通事故ワースト順位であります。26市町村のうち4月末が

14位、5月末が16位ということでございました。少しずつよくなってきていると思いますが、気を引き締めて、今後も町民一人一人が、さらには、関係団体がそれぞれの立場で交通安全運動に取り組んでいただきたいと思います。

次に、11日でございます。夏の交通安全県民総ぐるみ運動に合わせて交通安全キャラバン隊が木城町を訪問し、県知事からの交通安全メッセージ伝達があり、その後、宮崎県警交通安全教育車での体験教室が開催されたところです。改めて子供や高齢者を交通事故から守るための地域における交通安全活動の重要性を再認識いたしました。

次に、13日から14日にかけて、九州地方電源地域連絡協議会の理事会と総会が福岡県豊前市で開催され、宮崎県電源地域連絡協議会会長の立場で出席をいたしました。この協議会は、ベースロード電源を供給しています九州地方の電源地域93市町村で組織をされていまして、それぞれの市町村が国県の電源関係施策を活用し、地域の振興と住民の福祉向上を図っています。電源地域の振興に関する要望につきましては、これまで経済産業省資源エネルギー庁及び九州経済産業局に要望しておりましたが、今後は、それぞれの県の当局に対しても要望活動をしていくということになりました。

次に、14日でございますが、新たな農業委員会制度移行に当たって宮崎県農業会議の工藤会長が来庁され、農業委員会の委員の選任方法が公選制から市町村長への任命制に移行することから、特に、現在の農業委員を継続しての任命と女性委員を任命していただきたい旨の要請があったところであります。

次に、16日でございますが、東児湯支部消防操法大会が東児湯消防組合で開催をされました。本町からは、先ほど報告をいたしました自動車ポンプ操法の部に第2部、小型ポンプ操法の部に第7部、積載車操法の部に第4部が出場いたしました。各部とも木城町の代表部として、木城での大会を上回る気迫のこもった規律ある操法を披露してくれました。その中で自動車ポンプの部の第2部が木城町初めての優勝に輝き、県大会出場となりました。また、第7部、第4部とも3位に輝き、3部門全て入賞するという快挙をしていただきまして、木城町消防団の存在を大きくアピールした操法大会でありました。なお、県大会出場に伴います予算につきましては、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分で措置をさせていただき、せっかく8月23日の第4回木城町議会臨時会でご承認をいただいたところであります。ありがとうございました。

次に、同じ日の午後でございますが、九州保健福祉大学連携事業「フィールドワーク調査」に伴う歓迎式に参加をいたしました。学生と教員合わせて62名が、16日と17日の2日間、中之又、石河内、川原、中原の4地区で、健康長寿と地域コミュニティ形式に向けての地域福祉力調査を行ったところであります。

次に、20日でございますが、オーガニックに関する講演会をリバリスで開催をいたしました。講師は水野葉子さんで、アメリカの独立オーガニック検査員協会の日本人初の公認検査員であり、農林水産省関係のJAS登録認定第1号の食品認証会社の代表であります。また、平成17年からは宮崎県の農政審議会委員をされています。農畜産物、水産物、加工食品の検査に携わってこられた経験や、国内外の生産者との交流で得られた食品の選び方のポイントなどについて、ご講演をさせていただいたところであります。今後の農業のあり方、学校給食へのオーガニックの提供について、ヒントとなるようなものをご享受いただきました。

次に、21日でございます。民生児童委員候補者について審議いただきます民生委員推薦会委員の委嘱状交付式を行いました。今後、私、町長に対しまして、民生児童委員の候補者を推薦していただくことになっています。

次に、22日から23日にかけて、第21回全国小さくても輝く自治体フォーラムに参加をいたしました。会長は、綾町の前田町長です。この自治体フォーラムは、平成の大合併の動きに反対をいたしまして、小規模自治体の存在意義を訴えるため、平成15年2月に長野県栄村で開催をされ、今回は高知県馬路村で開催されたものです。地方創生に関する講演や定住促進に向けた事例報告などを通じて、小規模自治体ならではの創意に満ちた先進事例を共有しつつ、人口減が進む中での地域振興対策について考えを深めたところであります。まさに、「人が元気、地域が元気、住んでよかったというまちづくり」の思いをさらに強くしたところであります。

次に、26日でございますが、宮崎県道路利用者協議会など道路関係の4つの総会が宮崎市で開催されました。県道、市町村道の一体的な道路網の整備を計画的・効率的に着実に進めることや、道路整備に係る予算の確保について、国や関係機関に働きかけをしていくための決議を行ったところであります。なお、宮崎県道路整備促進期成同盟会及び宮崎県道路利用者協議会の監事に、不肖私、就任をいたしました。任期は2年です。

次に、27日から28日まで、第1回一億総活躍・地方創生・全国大会 in 九州が福岡市で開催され、出席をいたしました。熊本地震の被災地の復興や人口減少社会での地域活性化をテーマに意見が交わされたところであります。特別講演では、安倍総理が「しっかりと内需を下支えし、景気の回復を一層確かなものとするため、総合的な経済対策の規模を28兆円超とし、積極的に未来への投資を行う」と、表明をされたところであります。

3ページをお開きください。

次に、8月1日でございますが、肉用牛肥育技術の確立と枝肉の資質向上を図る目的で、木城町肉牛枝肉共励会を開催いたしました。今回から中川原の牛田光二良さんが出品することになりました。A4・A5の宮崎牛の上物率は90.6%という、すばらしい枝肉ぞろいの共励会でありました。田神の篠原智和さんの枝肉がグランドチャンピオンの栄に輝いたところであります。

今後も、生産者の皆さんが希望を持って、継続して良質な肉牛を生産されるよう、応援・支援・協力をしてまいりたいと思います。

次に、6日でございますが、第6回木城盆踊り大会が開催をされました。今回は、沖縄県うるま市のエイサー団体、結太鼓の皆さん24名が参加をして、にぎわいの創出に寄与してくれました。一方で、伝統芸能であります木城町の盆踊りの保存と継承を早々に着手しなければという思いを強くしたところであります。

次に、9日でございますが、平成27年度決算審査について、監査委員から報告を受けました。一般会計及び5つの特別会計について、ご意見・ご指摘をいただいたところでございます。これらのことにつきましては、真摯に受けとめまして、将来にわたっての財政の健全化と安定及び適切な事務事業の執行に、さらなる努力をしてまいってまいります。詳細につきましては、決算審査意見書が提出されていますので、省かせていただきます。

同じ日でございますが、宮崎県町村会の臨時総会が開催をされました。平成27年度の歳入歳出決算と会務報告を了承し、また、平成29年度県の予算編成及び施策についての要望事項も協議し、了承したところであります。

次に、12日でございますが、管理者となって初めての東児湯消防組合議会臨時会を開催いたしました。新富分遣所に配置をいたします水槽付き消防ポンプ自動車の購入契約に関する議決をいただくためでありました。なお、議会終了後に正副管理者会を開催をし、東児湯消防組合の消防施設等整備計画を審議したところであります。

同じ12日には、誘致企業でありますドライアップジャパンの夕涼み会に招待を受け、議長とともに出席をいたしました。木城に進出して初めての夕涼み会であり、今後、地域の方々も交えて開催をしていきたいということでございました。

次に、13日でございますが、同じく誘致企業であります大新産業及び宮崎ダイシンキャノンのダイシン納涼祭に招待を受け、出席をいたしました。今回は、特に、キャノンのラグビー部、トップリーグであります。キャノンイーグルスから都農出身の永友監督以下7名が参加をされておりました。中八重運動場及びいしかわうちでの合宿等の打診もこのときお願いをしたところであります。

次に、15日でございますが、木城町戦没者供養祭を木城町社会福祉協議会主催でとり行いました。先の大戦が終わりを告げてから71年という月日が経過をいたしました。特に、ことし5月27日にはオバマ大統領が現職大統領として初めて原子爆弾が投下をされた広島市を訪問し、核兵器のない世界に向けたメッセージを発信されまして、改めて先の大戦の深い反省の上になつて、御霊の安らかならんことと恒久平和を改めて誓ったところでございました。

次に、17日から19日にかけて、宮崎県国民健康保険団体連合会主催の先進地視察研修「ト

ップセミナー」に参加をいたしました。愛知県蒲郡市及び富山県南砺市における健康寿命の延伸と医療適正化に向けた取り組みについて、研修をいたしました。特に、保健・医療・福祉の連携取り組みの重要性に気づかされました。あわせて、高齢者の居場所づくり、健康づくり、介護予防と生きがいの場づくりも、今後、必要なことだと再認識いたしました。今回計画をしています仮称ではありますが、地域ふれあい館がこれにまさに当たるものであります。

次に、20日でございますが、ご当地グルメコンテスト in まつり宮崎がMRTミックで開催をされ、会場でのPRはもちろんのこと、テレビとラジオによる首長PRを行いました。木城町は、サンミートのきじょん山豚の豚まんがグルメコンテストに臨んだところでありますが、惜しくも3位以内の入賞は逃しました。しかし、木城町の食材や木城町の元気をいっぱいアピールしていただきました。

次に、27日でございますが、第35回宮崎県消防操法大会が県消防学校で行われ、木城町消防団第2部が自動車ポンプの操法の部で、東児湯支部代表として木城町から初めて出場いたしました。さすが県大会でありまして、僅差でのハイレベルの大会でした。木城町は、初出場ながら9チーム中7位でした。木城町消防団の新たな名誉ある誇りある歴史の1ページを作ってくれたものと思っています。

次に、28日でございますが、第19回石井十次セミナーが高鍋町で開催され、出席をいたしました。議会からも後藤議長が参加され、特に、議長からは石井記念友愛社がある木城町をアピールしていただきました。子供の貧困問題が深刻化している中で、今一度、児童福祉のあり方をご享受していただきながら、石井十次の心の広さ、思いでありますとか実践に畏敬の念を持ったところでありました。

4ページをお開きください。

次に、31日でございますが、鹿被害対策協定の締結・調印式を行いました。地元・国・県・町の4者が一体となって、鹿等の獣の捕獲の推進を行い、鳥獣害の低減と里山環境の健全化を図るための協定であります。こうした4者による取り組みは、九州地区では初めての取り組みでありますので、今後は、この取り組みが木城モデルとして広く県内外に浸透していくことを期待したいと思います。

以上で政務報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告第3号及び報告第4号についてご報告をさせていただきます。

初めに、報告第3号でございます。報告第3号は、平成27年度健全化判断比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。実質公債費比率は7.3%となっており、早期健全化基準の25%を大きく下回っております。なお、赤字がないため実質赤字比率及び連結実質赤字比率はなく、

将来負担比率も発生をしておりません。

次に、報告第4号でございます。報告第4号は、平成27年度資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するもので、木城町簡易水道事業特別会計並びに木城町下水道事業特別会計とも資金不足はありません。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（後藤 和実） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第5号、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価などについて教育委員会委員長に報告を求めます。教育委員長。

○教育委員長（原 朋輝君） 報告第5号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について報告をいたします。

点検・評価の考え方でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理及び執行状況について点検・評価を行っております。木城町教育委員会は本町教育の発展のためにさまざまな事業に着手し、その結果を踏まえて改革に取り組んできました。行政機関が教育行政効果を把握し、必要性・効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは施策を的確に遂行するとともに町民に対する説明責任を果たす上で重要であります。

点検・評価の項目であります。点検・評価につきましては教育委員会の業務を3項目に分類いたしまして、第1の項目は、教育委員会の活動についてであります。教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や町民への情報発信等の状況を点検・評価するものであります。

第2項目は、教育委員会が管理執行する事務であります。教育委員会が管理執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等の状況を点検・評価するものであります。

また、第3項目は、教育委員会が執行管理を教育長に委任する事務であります。教育委員会が策定した木城町教育基本方針及び重点施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していくことを抜粋して、状況を点検・評価するものであります。

点検・評価の基準であります。その業務の実現度をA B C Dの4つの段階に分けまして、評価のAは達成をしている、Bはおおむね達成している、Cは一部達成している、Dは達成していないと、このようにいたしました。

規則や規定の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないことがあります。その場合は、評価をしておりません。

このような基準設定のもとに行った点検・評価については、お手元に提出をいたしております。報告書のとおりであります。いずれの項目も業務の遂行は目的を達成していると評価をいたしました。

総合的な評価でございますが、第三者の教育委員会評価委員の方の意見も含めて各項目の実現度をわかりやすく記述しております。この議会への報告ですが、議会への報告は毎年9月の定例会議において前年度の点検・評価の結果を報告しております。

具体的な内容を説明いたしますと、自己点検・評価その1でございます。教育委員会の活動についてであります。教育委員会の業務内容を6つの項目に分け、さらに小目に分類し、それぞれ点検・評価をいたしました。定例教育委員会の実施状況や会議の公開、教育委員会の他の部局との連携、委員の研修、学校及び教育施設に対する支援、整備状況についての点検・評価は、全ての業務が達成されており、評価はAと判断いたしました。

次に、自己点検・評価その2でございます。教育委員会が管理執行する事務であります。事務の内容を13項目に分類をし、それぞれ点検・評価をいたしました。教育行政の運営に関すること、条例、規則の改廃に関すること、人事に関すること、教科用図書の採択に関すること等の状況についての点検・評価は、全ての事務において達成されており、評価はAといたしました。

自己点検・評価その3、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務であります。学校教育の充実を図る項目を6つに分け、学力の向上、心の教育、健康増進と安全対策、教育環境の整備と施設の充実、学校給食の充実等の点検評価を行いました。結果、いずれの項目も評価はAと判断いたしました。

生涯学習の推進と社会教育の充実を図る、の項目では、生涯学習の推進、社会教育の推進、青少年教育の推進、社会教育施設の活用と整備の充実、芸術文化の振興と文化遺産の保護、生涯スポーツの振興等の6項目について点検・評価を行いました。いずれの項目についても、その評価はAと判断いたしました。

特に芸術文化の振興と文化遺産の保護の項目では、平成21年度の中央公民館解体に伴う文化財の処分問題がありました。この問題につきましては、大変遺憾であり重大な問題であります。この場におきまして改めて、文化財をお預けしていただいた方やそのご家族や関係者に深くおわびを申し上げます。また、木城町の町民や議会の皆様にも、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを重ねておわび申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

この文化財処分につきましては、第三者委員会を設置して、処分に至った原因や経緯、処分した資料の価値等を検証しておりますが、今後も誠心誠意、公正な対応を図らなければならないと

思います。

教育に関する教育委員会の平成27年度の点検・評価を教育委員会評価委員の方にも実施していただきました。その結果、前年度には評価Bであった項目もAの評価をしていただきました。また、教育委員会評価委員の方のご意見、ご提言も幾つかいただきましたので、それらを今後の教育委員会の管理運営に確実に反映させていきたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 和実） その他の行政報告は終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4. 議案第53号

日程第5. 議案第54号

日程第6. 議案第55号

日程第7. 議案第56号

日程第8. 議案第57号

日程第9. 議案第58号

日程第10. 議案第59号

日程第11. 議案第60号

日程第12. 議案第61号

日程第13. 議案第62号

日程第14. 議案第63号

日程第15. 議案第64号

日程第16. 議案第65号

日程第17. 議案第66号

日程第18. 諮問第2号

○議長（後藤 和実） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第53号から日程第18、諮問第2号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。ただいま上程いただきました議案第53号から議案第66号に至る14議案及び諮問第2号あわせて15議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第53号。議案第53号は、平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成27年度の我が国の経済は、日銀によるマイナス金利政策により円安誘導を図っていますが、アジアを中心とした経済不安定等により円高基調になりつつあります。しかしながら大手製造業を中心に企業収益は堅調な動きが見られています。しかし、地方や中小企業、消費者には依然その影響は届いておらず、都市と地方の格差は増大したままであります。

政府は、このような経済情勢の中、平成29年4月に予定していました消費税増税を見送りました。このため、今後の社会保障費の財源不足が地域に及ぼす影響を注視していく必要があります。

本町におきましては、平成27年度も収支の均衡はとれましたが、大規模償却資産税の減少や社会保障費の増加等、将来の財政の硬直化が予想されることから、これまでどおり健全財政化に努め、ふるさと納税等自主財源の確保に努めるとともに、医療費の抑制や町民の健康増進及び地域の振興を図りながら財政運営を進めたところでございます。

平成27年度当初予算は35億7,900万円でしたが、補正予算等によって最終予算は、45億8,603万円となり、前年度予算額44億448万4,000円と比較しますと4.1%増の予算規模となりました。

この予算に対しまして、決算額は歳入45億6,671万7,000円、歳出42億9,040万円で、翌年度に繰り越しすべき財源3,110万1,000円を差し引きました実質収支額は2億4,521万6,000円となりました。

なお、歳入歳出の状況につきましては、別紙資料のとおりであります。

次に、議案第54号。議案第54号は、平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成27年度決算は、歳入10億269万6,000円、歳出9億5,738万4,000円で差し引き4,531万2,000円の実質収支額となりました。ページでいきますと、150ページ、151ページになりますけれども、歳入は、国庫支出金2億2,708万5,000円で22.6%、共同事業交付金2億1,388万5,000円で21.3%、国民健康保険税1億3,493万6,000円で13.5%の順となっています。

158、159ページであります。歳出は、保険給付費5億4,498万8,000円で56.9%、共同事業拠出金2億3,036万8,000円で24.1%、後期高齢者支援金等9,691万2,000円で10.1%の順となっています。

次に、議案第55号。議案第55号は、平成27年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

ページ数でいきますと、236ページになります。平成27年度決算は、歳入1億2,354万2,000円、歳出1億366万7,000円で差し引き1,987万5,000円の実質収支額と

なりました。

ページ数、206から207であります。歳入は、使用料及び手数料8,559万9,000円で69.3%、繰入金2,996万4,000円で24.3%の順となっています。

ページ数でいきますと、212、213であります。歳出は、簡易水道費6,054万6,000円で58.4%、公債費4,312万1,000円で41.6%の順となっています。

次に、議案第56号。議案第56号は、平成27年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

ページ数は、272ページ、平成27年度決算は、歳入2億346万1,000円、歳出1億7,498万円で、差し引き2,848万1,000円の実質収支額となりました。

ページ数は、244、245であります。歳入は、繰入金1億4,111万8,000円で69.4%、使用料及び手数料3,241万円で15.9%の順となっています。

ページ数は、255から251であります。歳出は、公債費1億1,150万6,000円で63.7%、公共下水道費6,347万4,000円で36.3%となっています。

次に、議案第57号。議案第57号は、平成27年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

ページ数は、330ページです。平成27年度の保険事業勘定の決算は、歳入6億2,578万4,000円、歳出6億1,038万5,000円、差し引き1,539万9,000円の実質収支額となりました。

ページ数は、280から281です。歳入は、国庫支出金1億6,101万円で25.7%、支払基金交付金1億5,198万8,000円で24.3%、繰入金1億2,522万5,000円で20%の順となっています。

ページ数が、288～289です。歳出は、保険給付費5億3,806万8,000円で88.2%、総務費4,094万円で6.7%となっています。

次に、364ページであります。サービス事業勘定の決算は、歳入1,150万9,000円、歳出1,004万円、差し引き146万9,000円の実質収支額となりました。

ページ数、336から337ページです。歳入は繰入金685万円で59.5%、サービス収入329万2,000円で28.6%の順となっています。

ページ数が、342から343です。歳出は、サービス事業費686万1,000円で68.3%、総務管理費181万2,000円で18%の順となっています。

次に、議案第58号。議案第58号は、平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

ページ数は、380ページ、平成27年度の決算は、歳入6,789万4,000円、歳出

6,779万3,000円、差し引き10万1,000円の実質収支額となりました。

ページ数は、372から373です。歳入は、後期高齢者医療保険料3,345万6,000円で49.3%、繰入金3,211万円で47.3%の順となっています。

ページ数、378から379、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が5,812万6,000円で85.7%、総務費736万円で10.9%の順となっています。

次に、議案第59号。議案第59号は、木城町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

番号法に規定する業務以外の一般住宅入居審査事務等の市町村事務に関し、町の責務に関する規定を追加するとともに、別表第2に住民票情報利用の記載を追加するものであります。

次に、議案第60号。議案第60号は、木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、所得税法等の一部改正に伴い、木城町税条例の一部改正をするものであります。

主な改正点は、特例適用利子等または特例適用配当等を有する者に対し、該当特例適用利子等の額または特例適用配当等の額に係る所得を分離課税することにより、総所得金額の計算方法が変更になるものです。

次に、議案第61号。議案第61号は、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、所得税法等の一部改正に伴い、木城町国民健康保険税条例の一部改正をするものであります。

主な改正点は、特例適用利子等または特例適用配当等を有する者に対し、該当特例適用利子等の額または特例適用配当等の額に係る所得を分離課税することにより、国民健康保険税の所得割及び軽減判定の算定基礎となる総所得金額の計算方法が変更になるものです。

次に、議案第62号。議案第62号は、木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

教職員住宅3号について、平成28年6月に内部改装を実施し、住環境の整備を行ったため、家賃月額を現在の2万1,000円から3万円に改定するため、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第63号。議案第63号は、平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

1ページをごらんください。補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,708万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ45億8,608万3,000円にする

ものであります。

2ページをごらんください。歳入の主なものは、町債1億6,000万円、繰入金1億2,534万4,000円、県支出金1億449万8,000円、繰越金6,921万6,000円等であります。

3ページをごらんください。歳出の主なものは、民生費4億4,451万4,000円、総務費1,143万8,000円、教育費745万5,000円等であります。

次に、議案第64号。議案第64号は、平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

1ページをごらんください。補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ119万円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億351万7,000円にするものであります。

2ページをごらんください。歳入は、繰入金105万円、分担金及び負担金14万円であります。

3ページをごらんください。歳出は、公共下水道費145万円、予備費減額26万円であります。

次に議案第65号。議案第65号は、平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

1ページをごらんください。補正予算（第2号）は、保険事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,661万4,000円を追加し、予算の総額を6億3,818万3,000円にするものです。

介護サービス事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ320万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,570万8,000円にするものであります。

5ページをお開きください。保険事業勘定の歳入であります。繰越金1,539万7,000円、国庫支出金77万2,000円等であります。

6ページをごらんください。歳出の主なものは、諸支出金1,464万4,000円、保険給付費197万円あります。

23ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入は、繰入金174万1,000円、繰越金146万7,000円あります。

24ページです。歳出は、サービス事業費166万5,000円、諸支出金146万8,000円等あります。

次に、議案第66号。議案第66号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります柄本奈津美氏の任期が、平成28年9月23日で任期満了となりますので、引き続き同氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに任命される委員の任期の特例の規定により、3年間となります。

最後に諮問第2号。諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合は、その救済のため速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命といたしております。

今回、地域における人権擁護活動のさらなる充実を図るため、新たに1名の方を増員いたしたく、その候補者として黒木眞樹子氏を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年間となっています。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、認定、可決及び同意並びに適任をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（後藤 和実） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第19. 決算審査報告

○議長（後藤 和実） 日程第19、決算審査報告を行います。

平成27年度の一般会計及び特別会計の決算について、代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。代表監査委員。

○監査委員（桑原 正憲君） それでは、決算審査の報告をいたします。

平成27年度の決算審査の要請を受け、去る7月11日から7月22日までのうち8日間の日程で、内田重則監査委員とともに審査いたしましたので、その結果を要点のみ報告いたします。審査は、一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況、財産の管理状況について、監査基準によるほか、重点事項によって審査いたしました。

まず、一般会計について、3ページをごらんください。一般会計の決算収支状況と推移となっていますが、単年度収支が昨年度より増加しております。歳入の増加、歳出の減少、双方が相まって単年度収支の増額につながったと考えられています。

財源について5ページをごらんください。その他のうち寄附金について、ふるさと納税の取り組み強化により、前年度より大幅に増加しており、財源の増収に大きく寄与しております。

次、7ページをごらんください。7ページの町税の不納欠損内訳及び推移の表を見ていただくと、不納欠損が0円となっており、町税全体では、収納率が99.8%となっております。

徴収事務において、併任人事交流事業により児湯4町で相互徴収強化を図ったことにより、町

民の納税意識を向上させるほか、徴収強化の取り組みの効果があらわれております。

町債については、過去5年間発行しておらず、3億4,307万1,607円の元利を償還しており、元金の年度末現在高は14億9,411万6,560円にまで減っております。

次が、11ページをごらんください。性質別歳出の状況及び推移では、投資的経費が12.7%減少しており、これは平成26年度に施工しました庁舎建設にかかる経費分が減少したことによります。また、その他の経費のうち補助的経費は、ふるさと納税の増加に伴う返礼金の増加によって構成比がふえております。

次、13ページをごらんください。13ページの補助金交付状況、委託料ともに減少しております。減額となった主な要因として、平成26年度に支出した補助金や事業に伴う委託料の一部のうち、特に高額であったものが減少したことがあげられます。

それから、財政諸指標の推移については、14ページのとおりです。全ての指標において健全な数値ではありますが、経常収支比率が年々増加しておりますので、今後の財政運営に留意が必要であると考えられます。

それから、15ページをごらんください。15ページ以降の財産、基金については、適正に運用されていることを認めました。

以上、これで一般会計の報告を終わります。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計について、19ページをごらんください。決算収支状況及び推移については、単年度収支並びに実質単年度収支ともに2年ぶりの黒字となっております。要因としては、交付金、繰入金の増額により、歳入がふえたことによるものです。

国保税では、町税と同じく徴収強化の取り組みにより収納率が向上しており、不納欠損も0円となっております。次、23ページ、24ページの歳出については、昨年度よりも1億3,939万425円の増加をしております。主な要因としては、保険財政共同安定化事業の拡大に伴い、共同事業拠出金が大幅に増加したことを認めました。

次に、簡易水道事業特別会計については、25ページをごらんください。歳入の増加については、一般会計からの繰入金の増額が主な要因であります。水道使用料の徴収率については前年度から横ばいとなっております。

それから、28ページをごらんください。28ページの町債発行及び償還状況については、町債の発行は行っておらず、3,529万5,839円の元利を償還しており、元金の年度末現在高は2億8,725万537円にまで減っております。

それから次が、下水道事業特別会計については、30ページをごらんください。歳入の増加については、一般会計からの繰入金、繰越金の増額が主な要因でありました。下水道使用料の徴収

率については滞納繰越金が16.9%下がっていましたが、滞納額自体は減少しております。町債の発行は行っておらず、年々償還額が増加しており、元金の年度末現在高は16億7,341万9,222円にまで減っております。

次に、介護保険特別会計の保険事業について、34ページをごらんください。決算収支状況及び推移について、単年度収支並びに実質単年度収支が黒字となっております。歳入のうち、国庫支出金と基金からの繰入金が増加したことが要因と考えられます。

介護保険料の収納率は横ばいであり、不納欠損も行っており、今後も収納未済の解消に向けて努力を願うところであります。

歳出については保険給付費の増額が顕著で、38ページの表の合計額を見ていただくと、年々増加しております。

続いて、介護保険特別会計のサービス事業について、39ページをごらんください。こちらは歳入、歳出とも昨年度より減少しておりますが、単年度収支は増加しております。

次に、後期高齢者医療特別会計について、42ページをごらんください。決算収支状況及び推移では、年々予算規模が拡大していることがわかります。それから、44ページをごらんください。保険者数の状況及び推移を見ますと、75歳以上の保険者数が徐々に増加しており、団塊の世代の高齢化により保険者数が急増する時期を見据え、適切な措置を講じられることを願うところです。

それから、最後に結びとして46ページをごらんください。

以上、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、財産の管理状況について審査した結果、それぞれの予算は、その目的に沿って効率的に執行され、おおむね所期の目的を果たしているものと認めました。

また、関係諸帳票・証拠書類も整備されており、計数に誤りがないことを確認いたしました。

先ほど、町長がおっしゃった内容と、ちょっと一緒のところがありますけど、読ませていただきます。

国内の経済は、さまざまな経済不安により円高基調になりつつありますが、大手製造業を中心に企業収益では堅調な動きが見られております。しかし、地方や中小企業、消費者には依然その影響は届いておらず、都市と地方の格差は増大したままです。九州管内においては、4月に発生した熊本地震の影響が、さまざまな経済活動にまで及んでおります。このような情勢の中、政府は、平成29年4月に予定していた消費税増税を見送ったため、今後の社会保障費の財源不足が地方にも及ぶ影響を注視していく必要があります。

本町においては、平成27年度も収支の均衡はとれておりますが、大規模償却資産分の固定資産税の減少や、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加、水道設備を含むインフラ設備投資の増加

等、将来の財政の硬直化が予想されます。また、一般会計は経年では大きな推移はありませんが、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の支出額は年々増加しています。

歳入においては、ふるさと納税の増加や収納率の向上等、各部署の努力が結果を出しております。このほか、若年者定住策や移住促進策の取り組みが、人口安定に寄与しており、将来の税収増加に期待を持っております。

今後も現状の歳入額を維持できるよう知恵を絞り、自主財源の確保に努めていただくことを願います。

行財政の徹底的な効率化を図り、歳出削減に努めるとともに熟慮断行、計画的遂行を実践し住民サービスの向上を目指し、特段の努力を願うところであります。

以上、決算審査報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長（後藤 和実） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

日程第20. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（後藤 和実） 日程第20、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第53号平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第58号平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第58号平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長が議会に諮って指名することになっております。

委員には、眞鍋博君、神田直人君、中武良雄君、黒木泰三君、堀田廣幸君、淵上三月君、原博君、内田重則君、そして議長後藤和実を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、眞鍋博君、神田直人君、中武良雄君、黒木泰三君、堀田廣幸君、淵上三月君、原博君、内田重則君、そして議長後藤和実の9名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、10分間の休憩といたします。

午前10時31分休憩

午前10時40分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。
決算審査特別委員会委員長に堀田廣幸君、副委員長に淵上三月君が互選されました。

日程第21. 委員会付託の省略

○議長（後藤 和実） 日程第21、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第66号及び諮問第2号の議案については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号及び諮問第2号の議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第22. 議案に対する質疑

○議長（後藤 和実） 日程第22、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第53号から諮問第2号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第66号及び諮問第2号の議案については、委員会の付託を省略することに決定しましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことにいたします。

次に、議案第59号から議案第65号に至る議案については総括質疑といたします。ただし、議案第53号から議案第58号の決算認定6件については決算審査特別委員会において9名で審査を行いますので、質疑を省略いたします。

これより議案第59号から議案第62号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第59号木城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第59号に対する総括質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
議案第60号に対する総括質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第61号に対する総括質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第62号に対する総括質疑ありませんか。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 聞き漏らしたんだと思いますが、これ住宅家賃の改正ですが、1号から6号までのうち、どの部分が改正になったのですか、改めてお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 提案理由の中でありましたが、教職員住宅の第3号が改定になっております。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第63号平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
議案第63号に対する総括質疑ありませんか。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 17ページになります。雑入の中の木城温泉館湯らら余剰金1,680万1,000円、想定していた以上の倍額ぐらいの返還金になったわけですが、これ、私たちにわかりやすいように、その計算の基礎を教えてくださいと思います。

25年度末の純資産額、まあ利用金額、純資産ですよ、25年度末。そして、26年度決算での当期の純利益、先ほど町長言われましたけれども、27年度決算での当期剰余金、それを足した27年度末の純資産、それから、支払準備金は500万円という約束でしたが、500万円を差し引いた残りが1,680万1,000円になれば、そういう説明ができればお願いしたいと思います。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） ご質問ありました、余剰金の件でありますけれども、木城町温泉館につきましては、平成27年度決算時点の運営補助金1,087万9,192円でございます。これが、27年度末の運営補助金でございます。それと、27年度末の利益余剰金が1,092万3,655円でございます。それを合計しました金額が2,180万2,847円となります。それから、事業引当金ということで500万円を差し引いた残りが1,680万2,841円となりまして、この金額を今回の補正予算に計上をしております。それから川原自然公園でございますけれども、平成……。 （発言する者あり） はい、すみません。以上でございます。

○議長（後藤 和実） 6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 先ほど町長は27年度決算の1,224万4,049円とおっしゃったんですよ、今、吉岡課長は、1,087万9,192円と言われましたけれども、要するに決算、当期の純利益の金額を言ってもらえればいいんですよ。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 平成27年度の当期の純利益が1,224万4,049円でございます。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 27年度末の純資産は幾らになりますか。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 27年度末の純資産としましては、先ほど申しましたとおり2,180万2,847円でございます。27年度に限っての利益が1,224万4,049円ということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 和実） 6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 非常に、27年度の当期剰余金が1,250、1,260万円かなと想定しておりましたので、非常に大きな余剰金の返還額になりましたけれども、先ほど、客数の増加がちょいちょい1,000人ぐらいふえたということでしたけれども、1,000人、2,000人ふえた状況での余剰金の金額でありませんが、これだけ多くの当期純利益が1,200万円にもなったという主な要因、客数もふえたのは先ほど聞きました。レストラン部門が大きく伸びたのか、菜っ葉屋部門が伸びたのか、それ以外の経費の節約ができたのか、そこら辺もお願いしたいと思います。

次で、川原自然公園の運営余剰金も375万7,000円と通常年よりも非常に多くなったわけですが、ここは指定管理費が900万円ですから実質520万円程度で管理運営を行ってきたということで、非常に努力が認められます。これも、375万7,000円にふえた大きな要因、例えば、入場者数がふえたとか経費の節減があったとか、そういうふうな簡単なものでいい

ですから、湯ららと川原自然公園と両方、要因についてお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） まず、木城温泉館湯ららの経営状況でございますけども、先ほど申しあげましたとおり平成27年度の当期純利益が1,224万4,049円となっております。これにつきましては、前年度と比較しまして960万6,447円の増益となっております。

主な要因といたしましては、平成27年度の来客数が14万4,165人でありまして、前年度と比較しますと1,057人の増客となっております。それに伴いまして入湯料の売り上げでございますけれども、93万5,500円の増収でございます。それから、湯らら亭でございますけれども、389万4,653円の増収となっております。

また、菜っ葉屋につきましても売り上げが安定しており、増収の要因となっております。

それから、経費面ですけれども、重油の値下がりによる経費節減といいますか、そういう要因があったというのも考えられるというふうに思っております。

それから、川原自然公園につきましてですけども、27年度末の決算で繰越金が345万6,104円、それと事業積立金分が130万2,521円ございまして、その合計が475万8,625円でございます。それから、事業引当金ということで100万円差し引いた分が375万8,625円になってまして、今回の補正予算の歳入のほうで計上をしております。川原公園につきましては、ちょっと詳しい数字がわかりませんが、やはり、営業努力ということで集客がふえたというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） 中武です。22ページ、23ページですけども、民生費社会福祉費ですね。こちらのほうの工事請負費3億9,366万8,000円、多分、これは今度の施設建設の分だろうと思うんですか、それと、この下のほうに備品購入費の5,341万円、これも、その施設の中に入る、このあたりを含めて内容をちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまご質問がありました、工事請負費並びに備品購入費の内訳についてであります。まず工事請負費につきましては、本体工事費、この中には、電気設備、給排水、空調全て入りますが、本体工事費としまして、3億6,695万7,000円、それと、その建設に伴います外構工事としまして2,090万4,000円、それと今回、隣接します湯ららとの連絡通路等を考えております関係で、湯ららの東側の出入り口を設置するという改修分ということで580万7,000円、合わせまして合計が3億9,366万8,000円を計上

しているところであります。

また、備品購入費につきましては、この施設で使います備品について、全て、今回、計上をさせていただきます。介護機器、また今回、介護予防のほうにトレーニング機器を整備する予定にしておりますので、そういった器具、全体施設の事務機器、厨房機器、それと電気製品と、今回、通所系の事業を展開する関係で送迎用の車2台を合わせて備品購入費として5,341万4,000円計上をしているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） わかりました。これは予算のほうですけど、国庫支出金が445万円、それから県の支出金のほうが約1億円、それと町債が1億6,000万円、繰入金1億2,000万円、このあたりの経費ですが、町債は、この前にも入って書いてありましたけども、やっぱりこの町債に依存しないと無理というか、ちょっとそのあたりを説明をしていただきたいと。

○議長（後藤 和実） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 町債であります。過疎債を充てると、1億6,000万円充てるといふことになっております。1つは要因としましては、地方交付税の減少が、年々減少といひますか、地方交付税の基礎数値が過疎債の消化に伴いまして、だんだん下がってきているということもありまして、そろそろ過疎債を借入れをして基準財政需要額をふやす交付税の算定基礎となる数値を増やすという必要が出てきております。そういうこともありまして、過疎債を借入れをすることによって交付税の収入額を増やしたいという意向もありまして、今回、1億6,000万円の過疎債を計上するものであります。

○議長（後藤 和実） 3番、中武君。

○議員（3番 中武 良雄君） この建設に伴って木材を使用してつくるということで、そのあたりで国からの補助金が得られるということをごらんと聞いたんですが、そのあたりはどのような金額でありますかね。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 予算書のほうの12、13ページになるかと思いますが、県支出金、県補助金の農林水産費補助金になります。一番下の段の宮崎県林業整備加速化・林業再生事業の木造公共事業施設整備事業というのをいまして、今回、整備をするものであります。1億円計上を行っておりますが、もともと建築主体工事費に対する2分の1が交付金の対象ということになっております。

以上です。

○議長（後藤 和実） 8番、原君。

○議員（8番 原 博君） 同じ案件であります、委員会にこの議案は付託されてますが、私は所管が違いますので少しお伺いします。

前も聞かれています、目的とどのような施設でつくるのか、先ほど言われましたけどトレーニング施設とありますが、それと今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まず目的についてであります、高齢者の生活支援事業、これは27年度に介護保険法が改正をされておまして、総合支援事業に29年度から移行するという、その基盤となる拠点施設という考え方がありますが、高齢者の社会参加や支え合いの体制づくり、介護予防の推進、地域交流の推進、そういったものを全て行う施設という捉え方で、今回、高齢者の健康づくりに限らず、将来に向けての地域の活力と、健康長寿のまちづくりを目指すということで目的としては整備するものであります。

今回の施設の概要につきましてですが、したがって、今回、デイサービスを行います、デイサービス棟と介護予防を実施します介護予防棟という2つの棟からのつくりで、現在、設計を行っております。

デイサービス棟につきましては、介護保険事業におきます通所介護事業並びに、今回、総合支援に移行します生活支援サービス、これを同時に並行して行うということを想定をしております。また、介護予防棟におきましては、これまでの一般高齢者等を中心とした介護予防事業並びに、今回、トレーニング室を整備をしたいというふうに計画をしている関係で、町民を初め一般の方たちにも解放できる施設という形で現在のところ考えているところです。

また、あわせて憩いの場の提供ということで、今回、両施設の間に温泉を利用した足湯コーナーを設置するという、現在、進めております。あわせて、認知予防対策につながるということで、喫茶、カフェスペースを設けるなど、総合的に高齢者の利用促進を図るということで、現在、整備を進めているところであります。

あと、最後に取り組みの内容につきましてですが、ただいまの施設の概要にありますように、中心的には高齢者の介護予防と生きがいづくりを支援するというのが大きなメインになるかと思っております。

通所介護の事業者につきましては、介護保険事業で行いますので、現在のところ定員を30名程度の定員にするという計画で設計のほうを行ったところであります。同時にトレーニング室並びに機能訓練室は町民等にも解放をするということによって、町民の生活習慣病等に対する健康づくりにも運動機能として機能させることができるというふうな取り組みとして、現在、考えているところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 8番、原君。

○議員（8番 原 博君） トレーニング施設は、今、体育館の中にあります。あれについて町民の方から話聞いたんですが、町外者の方がクーラーのかかった中で使っている人達がいるという話を聞いたんですよ、だから、そういった部分については、教育委員会のほう、教育長はどう思っておられますか。把握してますか、教育長。そういう話聞いてますか。

○議長（後藤 和実） ちょっと議題が。

○議員（8番 原 博君） 関連です、関連。その部分含めて、今後、トレーニング施設が向こうにもあってこっちにもあると、それについては何か、向こうの施設を使うようなことはないんですか、こっち持ってきて使うことはしないんですか。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 施設機具については、全く今回、新たに新しいものを、新しい施設に整備するというので、現在のところ計画をしているところであります。

○議長（後藤 和実） 8番、原君。

○議員（8番 原 博君） いろんな施設にしても、足湯にしても、どのような効能ちゅういろいろ考えてやってるかわからんけんですよ、施設についてもですね。だから、あくまでも町民が活用するものであったら、税金を投入させても納得すると思うんです、町民は。でも、町外者が使っちゃってですね、それがうまいこと活用されようと思ったらまずいと思うんですけど。今後は、そういう部分を含めて、ちゃんとやってください、活用。また、先ほどの一件については委員会のほうで聞きますので、はい、いいです。その解答をお願いします。活用について。

○議長（後藤 和実） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 活用については、従来、この施設が中心的には高齢者向けの施設なので、対象としては町内の一般高齢者という形を含めたことになると思うんですが、併設する温泉があります関係で並行して利用促進を図るという観点から、夜間も含めて町民等に開放するという、今、計画をしておりますのでソフト面の利用とか、その他の健康教室等の開催等についてはソフト面になりますので、今後、十分にその点を考慮しながら検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第64号平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第64号に対する総括質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第65号に対する総括質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

議案第66号に対する質疑ありませんか。8番、原君。

○議員（8番 原 博君） 21年4月石井記念保育園就職と、その後に現在に至るとなっているんですが、この書き方は、何年何月から、間違っていないですか、もしかすると、教育委員と入られて、現在に至るになっているんじゃないですか、違うんですか。それについてお願いいたします。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 略歴につきまして、そうですね、平成24年の9月24日に第1回目の木城町教育委員会の委員に任命されているということでございます。その部分をやはり掲げたほうが、参考資料としては正しかったと思います。申しわけありません。

○議長（後藤 和実） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

諮問第2号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

日程第23. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（後藤 和実） 日程第23、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第5回木城町議会定例会に付議されました議案の審査についてはお手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会・特別委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。したがって、議案第53号から議案第65号に至る議案については、各常任委員会・特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第24. 陳情書の付議

○議長（後藤 和実） 日程第24、陳情書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

日程第25. 産業文教常任委員会陳情審査付託

○議長（後藤 和実） 日程第25、産業文教常任委員会陳情審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2017年度政府予算に係る意見の提出を求める陳情書については、産業文教常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号については、産業文教常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第26. 散会

○議長（後藤 和実） 日程第26、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あす3日から4日までは休会。5日月曜日は本会議、午前9時会議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（渕上 達也君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時10分散会
